



門牌  
號卷  
169

東洋學林

本編ヲ上木セントスルノ際。會々東京  
治家ノ法ヲ記セル書一巻ヲ遞送セリ。

首ノ數葉ヲ流覽スルニ英府龍動ノ婦  
氏ガ僅ニ二八ノ妙齡ヲ以テ他人ニ嫁セシ  
ム。ヨリ治家ノ事ニ慣レス渡世ノ道ニ暗キユ

ヘ家政忽チ亂レ大ニ借財ヲナセシヨリ中途幡  
然志ヲ改メ家政ヲ改革シ遂ニ定額ヲ節減シテ  
一家ヲ支給スルノ方ヲ立ツルニ至ルマテ其間  
艱難辛苦ノ狀及ビ自ラ實驗セシ説話等詳細ニ  
之ヲ錄シテ幼年婦女ノ未ダ家政ヲ知ラザル輩

明治廿五年八月九日  
大日本兵庫寄贈

ニ示シタル者ナレハ恰モ能ク本編ノ意ヲ補フ  
ニ足レリ余因リテ急ニ筆ヲ下シ且卷首ノ數節  
ヲ抄譯シテ本編ノ附錄トナス其意亦聊我國幼  
年主婦ノ鑒戒ニ供セントスト云

明治七年五月

穂積清軒識

家内心得草附錄  
妻の年尚幼若きに早く人の妻となり歳入限ア  
ある身代を預りシ唯妻の生産の手段ヨリ慣キ  
キモノトドリ幾度も窮迫の穴ヨリ陥リ許多の難儀  
を受ケリナリ今嗚呼ガマノくもその事跡を茲  
小物語らんとモ

さきば妻ガ婚姻セシ時ハ年甚ど若くして我  
日々入用の品とても其價を知らず唯吾夫の身  
代ヘ恰も金山の如くヨテ何程の入用ヨモ差支  
ふき無盡藏あるものとの思ひ僕約杯の事ハ

思ひも付うどあど一う婚姻せし年の暮ニ至り  
出入の勘定少一も合をさるを見て始めて大少  
驚きとぞき

ききど妻の夫ハ寛容ゆるやか性質せいしつふして平生妻は  
向ひて何事も隠され一とあきゆへ妻も此始  
末を物語る小便こべんある心地こころぢ乃ち言ひ出るよ  
う吾夫下女の給料くわらう此暮は拂ふべき約束やくそくあれ  
せ毛妻少一も其金を持だもと折たたしも夫めい机いづ  
倚よ書付しょふを調しらべて乃のそしが仰おほき見て妻めふ問たず  
るゝに少婦そへ何事あるぞ彼の金殘きんざんハ皆い何

處ところ不往ふむき一やと妻めふ出できを聞くより忽ち潛然きりん  
と涕なみだを垂たれきて妻實めじきふ出できを知らばされど妻め  
力ぢから不叶ふかなふ丈じょうい最も良きと思へる所ところをナセせし  
モと啜の泣なき一て答こたへまきば吾夫ごふの左右の腕うで  
よて柔らじゅわく妻めを抱き妻めが胸むねのや、鎮まつすり一  
を待ち今いまは汝汝が有ありて始末しめつを残らば物語ものがたりをよ  
や言こともとたまきをば妻めへ出でれよ答こたへもせばせば一  
て言ひりるいきても吾夫ごふの何故なぜは買物かいものの帳面あてめん  
を見給あたひぞ妻めをして斯く忽ちすこ金錢きんせんを費うさし  
めたるやと吾夫ごふの言ことふううハ「ミルリイ」妻めの余

ハ汝をバ言分あき良婦と思ひ又汝を迎へてそ  
ミ家内も善く治すミ家事も能く整ひて兄弟姉  
妹皆喜んで汝は從へる余へ常々汝を見て世は  
珍りき宝石の如くう思ひ一外何の掛念もせき  
可しより今かゝる事は至きるやうに愛婦今ハ汝  
が難儀の始末を語り聞せよをも余も汝を  
助くべしと妻をきくば妻ハ下女の給料を拂ふ事  
の叶はぬのをやうぞ尚ほ彼の衣服も其外の品  
をも渡すべき筈やうり又肉屋ふ拂ふ出とも甚だ  
心元ふく覺ゆるふと云へば夫をあらば試み

よ積を見るベト下女ニ二ポンド肉屋は八ポン  
ド其他ハ只下女の衣服のみやうん妻否々をき  
のミキラビ尚ほ締高の十六ポンド程あるモ  
の何モと言へば吾夫ハ常ニ變可し當惑の様子  
よて妾を抱き一手も次弟ニ弛みしが黒い其手  
を引きて己の頭を抱へたモ妾が心の内いくじ  
悲しくあは吾夫よ詰し給へ喃話し給へ必を怒  
り給ふあとへぞ夫の言ふやう余へ怒れる心  
よへ所も斯くる悲しき事の何うんと  
ハ夢にだも知らさマシと妻吾夫の大きを拂ひ

給ふことの出來べきやと問ひまきの夫の云ふ  
よふ固よりもゝハねば叶へぬ事をきどを甚だ  
心元あく覺ゆるやう汝も兼て知る通り余が  
汝と婚姻せし時汝の父ハ余々千ポンドの生命  
請合を持てるに何うねば許されざるを顧ふに  
舅君いわうじんぐみの余の業前十分は進まば隨分富人ふもな  
るべあきども人々死と云ふ事の所にて憐れ  
みを我が明らうある目的を妨くる事のあらん  
ことを豫め考へられしものをうん實は尤の心  
配あり今請合社よりの沙汰あきて余が明年分

の拂ひ來る十五日を限る渡をべしと云ふ  
然るを今此書出しを拂ひ請合社の拂ひ來  
年の歳入を遣ひ越さねば叶へぬやうきみ  
舅君の心は掛からず一大切な生命請合をば保  
つこと叶をぞして遂に己を失ふの場合  
陥ひるもまことに圖るへうきるあを併し幸は茲  
に運上の爲め貯へたる少々の金河を愛婦汝  
の涙を收め心を取り直し余の斯の如き有  
様小て汝を見るに忍びきるふを妾云へるよ  
吾夫來年ハ君自ら諸勘定を扱ひ給へ妾ハ最早

一錢をも握る事を願へぬあと夫云ふそひ吾  
爲をべき業カヨもあらず又出來へき事ヨモ非  
モ例へば毎日食事の献立カンリを言ひ分餘アツヤ物モノ心  
を付け或ハ洗濯の勘定を計る杯數限アキ瓊  
細アツする仕事を理むるハ如何ぞ吾力アリ及ぶべき  
ききど是等の細事の積るより一年の末エンド迄  
小二百磅の高タカよりも上るなり愛婦汝來年へ勉め  
てお金を出精せよ天若アマノシタ一幸イチヨウ我等モタタクは健康カンジキを賜  
へらぞ我を共々アツアツにめんとて件の事ハシケて  
終アツへこまき偕翌年アマニツヤの末エンドより我夫婦の中モタタク一

人の女子を設け我々の幸福を増しアガルるが其年の暮カクる頃ヨコより妻の考アラムるより今吾夫アフ話ハナシし今年も亦買物の書付シラフ拂アハスふ事叶アタマひぞと言ふとも吾夫アフいよも怒アラシいせまアシマ其故ハシケハ妻アツが瓊少アキシの貯アハスへ迄も幾度と無くお金を費アハスハ唯吾夫アフの日光の如き麗アカルハつき笑顔アハスと機嫌能アハスき形狀アリサマを見るとも僅アリ妻アツが心ハラを慰アハスめたきど左アツは責めらき右アツは苦アハスめらき折アハス世アハスをあアハスきあく思ふ程アリの心配アハスをあせアハス其甲斐アハスもあく拂アハスひ盡アハスして尚ほ二十磅の借財アハスとあアハスたるをき誠アリ餘儀アリ

ふき事と思へば又既に斯うる場合に及び  
上に何の詮方も無く件の始末を逐一夫に告げ  
ゝも夫我等もつまきを拂ふまと能いぞひ如  
何ふるべきやまきの我等粗忽あるのみあら  
ぞひやゞ罪ある事と云ふべし商人等が我きよ  
貸したるものい偏へる我の面目を信したきば  
かと今己を欺きてよするべきや悪人が己が  
空腹を支んとて入の麵包を盗むとも其咎は尚  
我等の罪よりも輕ろるへと言ひつゝ暫くの  
黙然として阿モノが漸あせて困り果てとる面

色よて此書出しきを藏めよ若し商人等が來モあ  
ば余は告くべしとて其儘内に入りたまき斯く  
て次の夜寝所は入マシとき吾夫は頻々小兒  
を參り勞へモつゝ不圖言ふやう愛婦汝はロン  
ドン小行くことを願ひもやと妾そひ最も願ひ  
つき處を乞ども何を目當として行き給ふやと  
以へば夫それぞロンドンみゆる「リチャルトフ  
エントン」氏へ久しく病よりてあまいか今度  
官よモ言付られ「フランス」の南の地方へ行くよ  
付き彼の代モは其職業を爲さんことを余ふ望

み了が彼を亦考ゑたるべく誰とも田舎住居をきバ物事謹み深く只管正直不行ふものかをどもロンドンの如き繁昌の地より出走ば何より珍らしき事を好み始終同人の爲よりあるべき計の常規は從ふまざとさればよや手紙を以て其住居へ秋の歸國迄既より入より貸しゐる旨を傳へたとをきど其代より五十ポンドの證券を余が許ふ送り越したきひ法をもて余より今より彼の地より赴き我等より住家を買ふへく思ふふと妾きよあづらロンドンの借家賃ひまゝの土地より

も高うるへーきいわうらぞやと問ひあきい夫の言へるよも實ふーうなきもの地よりうちふきべ三倍程も懸るべーききども彼の地への引移りハ畢竟利益行ふ事やるべーきるうちに我々が費用の必ず歳入の内にて限をたる高を越ゆべからばと腕うと決心を爲きどば叶ひぬふと汝も知る通りこの田舎にて二十ポンドを出せば相應の家をも借り得べく其の上地税などハ唯名目のみあきともロンドンふていあれとハ大ある相違にて此等の金高より僅は雨露

を凌くのミの家よて其地税い必ず家賃の四分  
一とも思ふべし妾さらば今我等が費をべき高  
を細う定め此の高を踰へきるよう爲きらべ  
かうぞ夫應へて言ふよう少婦よきハ丁度余  
今汝の斯く出きあとあきと望ミ所あとは能く  
記憶せよ必も踰へてへきぬといふもと是  
れきて三年の間ハ我ガ歳入を前取をふして諸  
拂を爲し來てたゞも今ハリチャルドより好  
き折ふ證券を借り得たる代をよひ返済の爲め  
は晚く早くか生命請合の証書を失ひぬハ家

ちぬかと故よ今年ハ我ガ始終の拂をせんよ  
家具を賣らねば叶せざと妾の云ふ我夫家具を  
も賣んと一給ふタ家具ハ決して賣り給ふあ夫  
少婦然せざりて如何で借財を逃るべきや我等  
ハ商人の恵み依りて生命を保つべくハ思ひぞ  
且拂をぬ上へ買ふことも叶せば汝も知る通り  
余ダ持てる者ハ只余ダ一代の俸祿(此人の先祖  
の家祿あるものと見へり)のみナリ汝の父  
嘗て余ダ生命請合の事ハ就き苦心せられ一如  
く余ハ現在斯る場合よ出遇ひて苦しむあをき

れい余の斯る場合の下は在るを恨む程この地  
を去るを恨まぬなりと斯る夫の形狀を見るよ  
とも妾のいじり哀苦に沈みゆりするを我夫へ  
傍より頻々慰めとをき妾の生涯の中身の誇  
りよ成事ども度々あせけれども此時の  
事のみ永く記憶して忘をきるあり斯くせ  
内忽ち一條の雄々しき心地何處より來ると無  
く妾の心中に射らるゝ如く覺へ一ヶ忽ち力を  
得て言ひ出るより我夫願くわ我入用の高を今  
直に定め給へ妾屹度うきを守らんと瞬間も後

せんおとを恐れ息をも繼ぎ言ひけるを見て  
吾夫の妻の心急いしきを微笑一つ、石筆を取  
て勘定を始めたとき妻の少時間のあつて再び  
来をい夫の言ふ「ミルリイ」よ茲より總ての入用の  
メ高をとを共汝の此書付を一見せざる前より  
先づ茲より定めより限りを越を可らずと云ふ請  
合の調印を爲をべしと云ふ我夫書付を讀み上  
げるの恐れどと妻の云ふ我夫書付を讀み上  
げ給へ妾能くことを合點をべしとその時夫の  
件の書付を讀出せり

一 壱ヶ年借家賃並<sup>ヨ</sup>運上 一二五、

一 壱ヶ年中石炭蠟燭の入用並<sup>ヨ</sup>夫婦小兒及  
び下女の食料但シ下女ノ食料ハ一週間ニ  
十七シルリングノ積リナリ 三五。

一下女の給料 但シ一人

五。

一千磅の生命請合へ

一 夫の衣服

一。、

一 妻の衣服

一。、

一小兒の衣服

一。、

一 洗濯の費用

一。、

一 病氣其外臨時の用意

一。、

妾の出の書付を指一二度び三度び操を返し其  
ケ條を考ふるふ何きも餘であるより覺へりと  
きば妾が借財を負ひしるい何故あるかと妾が  
疑ひ更に解多ざるよと妾の件の書付をパット  
邊をふ投げ棄て、獨り燈火の下に坐し心の内  
は我が行未を讀むが如く頻りに思案しけるを  
夫に見返さつ、「ミルリイ」よ何事かと問ひ  
よくやへ妾尚ほ篤と考ふべきを明朝まで猶  
預一給へ其時ふ出そ精しく物語るべとて其

夜の卧りとて偕翌朝はあやうきに未お起き出  
ぎる前より妾が言ふよう我夫よ最早共は此地を  
去るべし妾の定めある高を踰へてへ決して一  
錢も費をすと定めたをきりあがら金錢へ皆  
我夫の手は持ち給ひて妾の願ふ時一週間毎ふ  
渡り給へ夫の言ふよりあそべし但一事あり誓  
て汝は約をへそへ外あらば決して借財を爲  
さざるもとあく實は此約束の汝の命は懸て破  
ることありと妾答へて謹み約を守るへとて  
兩手を夫の方へ伸べ未だ夫の目前を去らざる

内妾の心中より神を祈りて何とぞ此決心を守  
て給へ助け給へと念たまき

斯くて出立は尙要用の旅仕度を爲し家具の若  
干を賣拂ひ古き友達此人々い我家を愉快ある  
いつゝか我借財の及ひ竹馬の友も別れを告る  
杯夫々よ付許多の艱難苦勞ひづきしかども無益  
あきだ歎く語らざきて出立の日限近寄るよ隨  
ひ馴生なまこ里のいと惜しくあく況してや両親の  
別るよことの悲しきへ譬へん方あく殊よ妻  
不始末あうてせば斯る事も起るまじや思ひ

やへ此不始末を責めらるんとの悲しく且い  
妾の父が我等の生命請合へ必を己を失ひん  
とてすこも心配もんと推したきの両親  
よい今度の引移の譯は竟もその實を告あざむ  
き實は此時の心地を譬ふをば罪人の競々と其  
惡事の時と共に發へきんあとを懼るく状況さ  
も似あ可斯くてあるへき事あるねへ遂に暇乞  
の言葉を述べ愈出立は臨み一時の始めて自由  
を得たる心地にて妾の氣象も覺へて浮き上り  
たる如くナリと

兎角もろ程も無く早やロンドンは着けきい  
家を尋ね得るまで先づ安宿との旅館を借り  
が其心地あくまうるさき暮の形狀は實に譬  
へん様もあく己の爲め妾の心も自然からぬ  
つと多はかりき茲は又妾が大ひある過ちに今  
度引移ふ所在所より年若き下女ふて身體へ至  
極丈夫をども物事にてへ少しも慣をさる  
ものを連きたるあもこの妾も今度い最初より  
何事も儉約せんとの積でよてててけるが全く  
諺の文奇の百失ひと云あとを見過した

るあを若一一年長まで善く事不馴れたる者を伴  
ひそらんふい必ず手助けするをかりたるも  
を助くることの叶ひぬのとあうびとの所行の  
粗忽ある小兒を任すもるとあどい殊の心元あ  
く實は益も無き心配をあせもそれのとあらむ  
彼が暇の時へ臺所にて我等が在所よりモ  
時の事共は付雜談をあせりやへ我等が出でに  
來きて未だ幾日をも經きるよ旅亭の女主い十  
分は我等の身の上を承知へて是却説まく我々  
夫ハ日毎小家の探索は出て多分は時を費せと

も尚ほ見出をことなく日暮よい疲き果てひと  
力なく歸りしと屢かとしが或夜言ひけるよ  
うへ「ミルリイ」よ余は此頃よき見所となる家の何  
る街へ大抵あるきたり共我が定めたる借賃よ  
て汝の心は叶ふべき家へ一軒も見當らび依り  
て明朝へ此都より三里程隔りする田舎へ行う  
んと思ふやを斯くもるふい唯少しぜよに入る位  
の事よて別は難儀ある事へのちじ變ざたる所  
をきへ亦相應小利益あるおとすりんと思ふふ  
と明朝へ汝も勉めて余ふ伴ふべーきをきへ詮

索も一際都合能く調ふべし妻答へてきりとて  
我う夫少兒を如何あそべき「ア、シ」の名の粗忽  
ものよへ迎も小兒を任うて出るもとへ叶ひ  
ぞききの君獨りよて行き給いびの叶ふす「夫  
の言ふを定とて「ア、シ」とても一日の間位へよ  
を障定いあるす「尚ほ家の主よも能く彼きよ  
目を付け呉るべき様頼むべしとて止まる可き  
ようもあらぞ妾の夫の妾を伴もんとの心決し  
て動うを可うらざるを見とせば夫の心よ仕う  
せうども不吉の徵よや心の内よ甚だ嫌ひ

く覺へたと見て翌朝はすくと小兒へ常よ變  
いらば機嫌能くて「ア、シ」も私の宝物小兒をよ  
能く心を分け衣服などよも能く氣を付りんと  
て固く約束をかゝ又亭主も貴娘をば私の子の  
如く小心を付くべしと再應まで引請たをば稍  
安堵の思を爲して借家搜一は出掛こと然るよ  
此日も仕合せ悪く多くの路を歩みをども  
尚ほ見當らば家の澤山あきとも其近邊の穢き  
い譬へん方もなく子供ハ「ア、シ」や「バタ」を頗張り  
つ、明け放したる戸口を駆け出て又駆け入

ア 蟻の殻もて洞を造ア呼ひ叫ふやら果てん喧  
嘩ヨ蹴り合ひて互ノ争ふ其中ノ母親達イ此の  
騒キを氣ノモ掛けぞ此處彼處の門口ヨ打寄り  
て高ラウヨ雜談をナツツ、折ヨイ破カク如  
き聲ヨテこの放肆ある餓鬼共と呼び嘯ルヨそ  
妾悚シテ膽も潰キル計ニ思ひけど妾ハ免て  
も斯クル場所ヨ住むこと能ハジ又場所のみあ  
らモ噪ガシク穢ナシキヨ應リテ何事も卑シく  
己そ見ヘタ足キシバ妾の如キ行儀作法ある中  
シ謂チト者ナ如何テ斯クル人の間ヨ交ヘルホ

とを忍バべきや斯くて此日も暮キトレバ疲キ  
足ヨテ空レク家路をたどリツ、尚ほも求ムク  
家のあらんクと思ひ幽クヨ見ヤロ隅々迄も殘  
る隈あく目を付けたきども終ヨ尋ね得ゾレテ  
空レク歸り來つゝ見キバ一間の内殊ニ綺麗ヨ  
して爐の内ヨハ輝きたる火埋マモテ何リ又小  
兒を見キハ靜ニ寢所ヨ眠モタル形狀其様子至  
モテ息災ヨ見ヘ別ニ子細ヘ何ラぬとも只妾ハ  
「ア、」シム狼狽の様子あるを見ヨモキド妾ハ  
一意ヨ合点レテ「ア、」シダ我等の歸り來る前萬  
ひとまぢ

事程能く整へ置うんとの心配よと起りゝ事あるべーと言へゞ夫へ妻の恐るゝを笑ひて言ふより汝へ今度の轉居は付神經病を起せりより斯うる怖きを生ぞるやう見よや何よも不都合の事あらば明日も共よ行くべーと偕翌朝はアマ小兒へ常の如く少しき共至きて元氣好ーと云ふよへゆきざされどよへ妻、新奇の手遊を與へト故彼きへおきふ氣を奪ひきて食をも好まざきよ故あらんとその之心よも掛すぞ復とも残して出をモケリ此日の暮よへ家も漸く搜

一得たきども何分借賃高く「リンコロン」の法學校よモ四里程も隔てゝる所よてよき向きよ建てたる小き家あるが其借賃三十「ボンド」よて地税年貢拵を合せて七「ボンド」余乃至八「ボンド」と言へり因もて先方へハ尚ほ篤と勘考の上明日の夕刻までよ碇と取り極めんと約くアモ我ダ兼て定め置きし地税運上の高よモ七「ボンド」程増したき共昨日よモヘ稍力ある心地しつゝ軀やかて歸宅來て見きバ小兒へ前日の如く寢所よ眠て居けるが其面色きあがら朱の如一古の全

く室内の熱氣も侵さずふらんと思ひ做せり  
の但怪しきは「ア、ン」の眼中簾うちあらび其周章  
一方ふらきるかよりて妾は「ア、ン」は向ひ今  
日小兒へ如何せしやと問ひあきば彼きの答へ  
て至極御丈夫にてうきとも只少く咳の出  
るのみといふ妾さらば何より咳を起せりや汝  
へ小兒をむ外は連き出て、遂に吾が指圖は背  
きしや彼れ言ふ奥様の御他出の後へ戸外は連  
出てもてへやせしこと採かりと夫の妾は言ふ  
よふ汝へ小兒の事より終は病を起をべ一先

つ余は茶を與へよと妾の之を聞一時を心の  
内ふ少し怒りたきども忽ち思ひ直して否々今  
日も家を搜せし時我夫へ妾をば都合好き所は  
休ませをき自身へ家の何らんと思ふ所へ大道  
小路の差別なく東は馳せ西は走り其疲を一方  
かうじと推し多きば直は茶を勧めそきよりへ  
今日探し得たる家の得失は付細くすゝ物語は  
入る折しも不意に咽喉症似する咳の聲寢所  
の内より聞へ乍き我等二人驚き起て眠りた  
る小供の方へ走り行き妾へ直は小兒を抱き揚

くをば尚ほ續ひて咳を吐き息を喘へぐ故吾夫  
へ直ふ帽子を取りて外は走を行きしが忽ち一  
人の医者を伴ひ来る妻のその間アシと家  
の主を呼び來たき医者へ入り來タや否や早  
くもアシと目を着くれハ彼を畏きて忽ち  
部屋の暗き所は引込ミたモ又小兒ハ尚ほも拘  
挛を起しめ實は此時の恐ろしき形狀の幾年  
を経し後迄も想ひ出せハ今日の前は見ゆる心  
地あり斯くて小兒ハ暫しボ間ハ死ヌモをべき  
形狀にて息を喘きてゐるのみナキハ医者も此

夜ハ屢々見舞は來たモ次の朝は未だて病兒の  
苦痛少しく怠りたる時医者ハ夫を戸外は呼び  
告くるやう貴嬢ハ最早望み救ふべらまと  
且つ云く此事は付貴君ハ彼の下女モ一礼言ふ  
へきまと併其仔細ハ余昨日此旅宿にて痙攣  
咽喉癪衝は苦む小兒あて見舞は來マリと  
き彼の粗忽ある子守りの腕は抱のきたる小供  
を見みて即ち貴嬢みてあわし彼の子守アヘ貴  
嬢を抱て件の病兒の顔の顰縮を見る眺めつゝ  
床の側は立てりその時貴嬢の頭は唯子守の

前垂一枚の夢を被せりとと余は同家は在る  
兒あるを知らざりバ唯彼の子守りよ速々  
兒を連れて家を歸り兒の既よ危き状を両親が  
告ぐよとのを勧めたりきても余は過てり其  
折下女小住所をきへ尋ねあば恐らく斯うる悲  
歎よも遇へきども之をと斯くせし内ふ小兒  
へ拘挛益甚しく小き體を拘き緊め青白き面を  
縮め恰も生と死との戦似て今よも死ぬべき  
呼吸あるを見る母親の心中如何ある苦痛よて  
あらべきぞさて吾夫の再び室に入り来る時へ

既小妾の兒無きの妻ふと言ひん計りの顔色  
よて妾を見たて妾の斯くを見るより竊の夫  
よ耳語早や望ふきやきても天の業なりけるう  
と言ふ内夫の跪きて痛の爲よ曲もある小兒の  
細腕を自身の手よ握りありあるが間もあく小  
兒の急一き呼吸も止まり拘挛も弛み凡て静ま  
モ々り死せし夫の徐々よ妾の膝より枕と共に  
小兒を取めておきを長椅子よ置けと妾の此時  
ふへ却て涙も出でば兩眼共よ熱く乾きて悲し  
む事もからば亦我が兒を失ひ一夫とも誠とも

思ひきを程なく吾が夫へ出で、彼のにくむべき下女を連れ來り徐々に一間の内に入きやうて言ふやうに汝へ知らさるや汝へ實小我兒を殺せーと彼跪ひて答て云ふきてく且那よ私の斯うる事を爲そべくとい夢よも思もぎまし又如何かる害の所りかをも知らさましと夫然らば何故昨日醫師う汝は申しある通はよ早く我等にハ告ぎざましや彼を云ふ昨日醫師ハ大よ怒まー形狀よて若ー私が己を告ぐハ必び叱られんと言ふ如き様子なりおきバ私ハ怖

きてこれ迄告ぎましあり夫復ひ言へん汝は實小我兒を殺したと此時下女へ甚だ哀しき面色よて妾を眺むる故妾ア、シよ最早夫迄して十分かと疾く去るベーと云ひまとも尚ほ暫くの戸外は在りて胸も破るゝが如くよ咽かへておりやモ妾も心の中よ若ー妾が借財をばせざり一あらば斯うる事も起るまづきものを都よ出で、斯く迄自ら造そし不仕合よ逢ふからべ寧田舎は在て安樂ある母なる方々勝きモノよと竊うよ己う身を悔みつゝ日頃より

妻の胸より宿りて氣落として心も石の如くはありたりやをば妻が斯うる嘆きよ逢ふおとも皆妻の粗忽より出一己とあきば天の業といふ云ふ可うらば身より出ある錆ありと思ひ妻ハ少一も聲を出して語らざる妻の前より在る小兒の死体を見きば過ぎよ一事を思ひ出て夢の幻今尚目小視する心地せらず無き父の所かちと妻を慰めんといせざき共妻が斯うる有様あきだ態と氣強く小兒の死體眺め居けぞ斯うる所へ此家の主來モ戸を敲くよぞ其音は我等へ始

て恍惚の夢を醒まさざれたる主の軀て尋ねるよう何より相應の用向ゆらば遠慮おく言ひ付給へとされ共妻ハ何事を頼むよも懶さき程胸破れ只點頭計りよてあそ一う夫の軀て室を出て小兒の死より万事の指圖を爲一あモ主の謹みて事を取を行ひ己が所持あせる客前の蒲團小小兒の死體を卧き一め吾が居間の隣より置けぞ此外要用ある事ハ亭主自ら手を下して之を爲せモ又主の召よ應じて葬式の世話人來て抱いて主へ成るべき文我入費の多うらぬよう

色々と心配しとぞ斯くもる内此日も暮きて苦  
一き夜も入をりきば吾夫は早く妾と共に寝よ  
就き一び今へ泣くよとも出来又妾をも慰めん  
ともして他を憚らば種々の語を吐きたと  
れ共妾の目は尚ほ熱く乾きて涙も出ぞ只漸く  
自家の外を歩むたとの出来るのみ妾は又始よ  
て手拭を幾度とも無く指にておき歯まで噛み  
遂に切れ割るて思ひを知らばいつゝ切々よ  
あてて膝より落たとき斯くて我等が室を出ん  
とせ一頃へ最早夜明までありありきて我等へ

室を出んとてへ又止て互は小兒の死體を眺  
め視きは實は神聖よりて罪ふき顔の美はしく  
妾は堪へらる近寄つゝ唇を吸ひしきば冰の如  
き冷氣吾五體は徹りたき共早や救ふべき詮を  
べとていゆきと一吾夫は僅りよ寝ねさせ共  
終霄夢は驚きをしが妾は又窓外よゐる瓦斯  
燈の光を小映り出づる種々様々の想像の影は  
目を留めてあるが少時合眼かと怪む内忽  
ち咳の聲は驚き醒て顧みれはおは妻は妾  
想ふてあま一鬼角をう程よ夜も明方近くあり

一頃妾の脳へ煮へるが如く又沸くが如くよて  
頻<sup>アリ</sup>と眩暈<sup>まい</sup>を覺へ僅<sup>ハシマ</sup>小動くことの叶ふのみな  
れ共急き上着を肩<sup>スル</sup>掛け足を引ひて階子を下  
り<sup>アモ</sup>遡<sup>アモ</sup>て一すく<sup>ム</sup>と兒の隣<sup>スル</sup>在るを忘きて先坐舗  
又入<sup>アリ</sup>ヨリとき早くも目<sup>スル</sup>付<sup>キ</sup>一者<sup>ハ</sup>兒<sup>ク</sup>食事  
の時倚<sup>マタタク</sup>たる椅子の側<sup>スル</sup>小<sup>ハシマ</sup>き一對<sup>ハ</sup>の靴<sup>スル</sup>  
り妾<sup>ハ</sup>お<sup>カ</sup>を見るより遂<sup>ハシマ</sup>は自然の情の露れて  
降<sup>アリ</sup>モ灑<sup>アリ</sup>ぐ涙<sup>スル</sup>流<sup>アリ</sup>如く手足<sup>ハ</sup>振<sup>ハシマ</sup>て振<sup>ハシマ</sup>ていつ  
の神氣<sup>ハ</sup>失<sup>ハシマ</sup>い古<sup>ハシマ</sup>の靴<sup>スル</sup>手<sup>スル</sup>握<sup>キ</sup>る儘<sup>ハシマ</sup>椅子の上  
又倒<sup>ハシマ</sup>れぬ<sup>アリ</sup>吾夫<sup>ハ</sup>この物音<sup>ハ</sup>驚<sup>キ</sup>きて出て來<sup>アリ</sup>

妾の側<sup>スル</sup>立<sup>チ</sup>けろ<sup>ガ</sup>暫<sup>モ</sup>時の間<sup>ハ</sup>流石<sup>の</sup>道理<sup>モ</sup>  
小兒の椅子<sup>スル</sup>動<sup>カ</sup>ぎれたら<sup>ル</sup>形狀<sup>ハ</sup>を<sup>キ</sup>と  
も妾の愁傷<sup>ハ</sup>慰<sup>メ</sup>んとて愛<sup>の</sup>及<sup>フ</sup>所<sup>ハ</sup>詞<sup>スル</sup>も述  
へ仕打<sup>ハシマ</sup>も爲<sup>ハシマ</sup>一出來<sup>ル</sup>丈<sup>ハ</sup>の事<sup>ハ</sup>色々と盡<sup>ハシマ</sup>した  
れども尚<sup>ハシマ</sup>は茲<sup>ハシマ</sup>妾<sup>の</sup>心<sup>ハ</sup>刺<sup>カ</sup>を者<sup>ハシマ</sup>可<sup>シ</sup>そ<sup>ハシマ</sup>い妾<sup>ハ</sup>  
神<sup>の</sup>意<sup>ハ</sup>背<sup>キ</sup>一<sup>ハシマ</sup>事<sup>ハ</sup>かうらん<sup>ハ</sup>と疑<sup>フ</sup>ふ<sup>アリ</sup>き  
き<sup>ド</sup>自<sup>ラ</sup>問<sup>ハシマ</sup>い顧<sup>ミ</sup>て又痛<sup>ク</sup>自<sup>ラ</sup>答<sup>ハ</sup>否<sup>ハシマ</sup>今  
度<sup>ハ</sup>の事<sup>ハ</sup>神<sup>の</sup>所<sup>ハシマ</sup>非<sup>ハシマ</sup>我<sup>ハシマ</sup>自<sup>ラ</sup>造<sup>ミ</sup>一罪<sup>アリ</sup>  
と今<sup>ハシマ</sup>て想<sup>ハシマ</sup>へば是<sup>等</sup>の詞<sup>ハ</sup>恐<sup>ラ</sup>く睡語<sup>ハ</sup>中  
小吐<sup>キ</sup>一あるへ<sup>ハ</sup>此時<sup>ハシマ</sup>却<sup>ハシマ</sup>て涙<sup>ハシマ</sup>の爲<sup>ハシマ</sup>よ助

けらき稍起居も出來る心地なまへ今い暫時も  
猶豫ひせぎアリたらうども只小兒の死體を見れば  
兜角くわく嘆なげを引出せりききバ吾夫がふの埋葬まいそうの日に  
至らば妾の身は必定變事の起るあらんと恐れ  
て有あう共當日よやきの妾の終す棺棺を取うるを  
て敢て争あらざ己おのも車くるまを来く葬式人の一人と  
て野邊のべの送おくり隨つづり儲たまて歸かへて來くて見みバ家  
へ常つねよりもいと物寥むらさく見みへ妾めしが先さつ言こと出だた  
るる我等早く此處こゝを去はならんとの詞ことアリアリ

譯者曰此編說話ノ主意卷首ニ概言セシ如ク

ウオーレン氏ガ數年ノ艱苦ヲ嘗メ經驗ヲ積  
ミ遂ニ定額ヲ節減シテ全家ノ支給ヲ工夫ス  
ルニ至レル顛末ヲ叙セシナリ故ニ今僅ニ卷  
端ノ數節ヲ抄譯セルノミニテハ首尾未タ完  
全ナラス然レ庄其局ヲ結ブニ至ラシニハ原  
本尚ホ數十葉ノ紙數アリ淺日ノ能ク卒業ス  
ヘキ所ニ非ス今本編ノ上木ニ際シ猶豫スル  
ニ遑ナシ故ニ姑ク之ヲ後日ニ譲リ此ニ閻筆  
ス讀者冀クハ此意ヲ諒ニ次編ノ出ルヲ待テ  
隔靴ノ想ヒヲ銷セヨ

青堂新刻略書目

家內心得草附錄終

明治九年二月廿四日版權免許  
同年五月一日刻成

批譯人

穂積清軒



行發

京都三條通  
大坂心齋橋通  
同 東京日本橋通  
同 同 同 同 同 同  
同芝太神宮前 所 所 所 所 所  
同 橫山町 所 所 所 所  
同 浅草茅町 所 所 所 所  
同 飯倉五町日 所 所 所 所  
同 芝口壹町日 所 所 所 所

出雲寺文次郎  
伊丹屋善兵衛  
須原屋茂兵衛  
山城屋佐兵衛  
小林新兵衛  
須原屋佐  
河内屋真  
和泉屋金右衛門  
和泉屋吉兵衛  
出雲寺萬次郎  
和泉屋市兵衛  
内野屋弥平次  
萬屋忠藏  
和泉屋善兵衛

林書

同銀座三町日 小城屋政吉  
同南傳馬町 近江屋半七  
同通三町日 長門屋龜  
同本石町 楠屋喜兵衛  
同十軒店 木喜右衛門  
大傳馬町 鈴木喜右衛門  
同通油町 丁子屋平兵衛  
同馬喰町 袋屋龜次郎  
同通油町 森屋次兵衛  
同下谷仲町 藤岡屋慶次郎  
同淺草廣小路 藤岡屋慶次郎  
同湯島切通 山口屋藤兵衛  
同神田須田町 和泉屋勘古衛門  
同神田明神町 七  
同神田通新石町 鳥屋平  
青山堂出 岡村屋庄  
鷹金屋元 助  
吉 店

